

坂井市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 坂井市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和57年	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	30.8人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	九頭竜川流域下水道
処 理 区 数	九頭竜川流域関連下水道		
処 理 場 数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	九頭竜川流域下水道 (供用開始) S57 旧三国町 S60 旧丸岡町 S62 旧春江町 H 1 旧坂井町		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	10 ³ まで 1,100円 11 ³ から 30 ³ まで 1 ³ につき 120円 31 ³ から 50 ³ まで 1 ³ につき 130円	51 ³ から100 ³ まで 1 ³ につき 150円 101 ³ 以上 1 ³ につき 170円
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	○公衆浴場 10 ³ まで 1,100円 11 ³ 以上 1 ³ につき 55円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り)	平成28年度 2,300 円 平成29年度 2,300 円 平成30年度 2,300 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) 平成28年度 2,611 円 平成29年度 2,617 円 平成30年度 2,615 円
※ 過去 3 年 度 分 を 記 載	※ 過去 3 年 度 分 を 記 載	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	9名（損益勘定所属職員 5名 資本勘定所属職員 4名）
事業運営組織	下水道建設係、下水道維持係、総務経理係、料金係により運営している

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間活力の導入の取組として、窓口業務を包括業務委託している。民間企業の優れたノウハウを活かし、人件費等の経費削減に努めている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1 参照

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

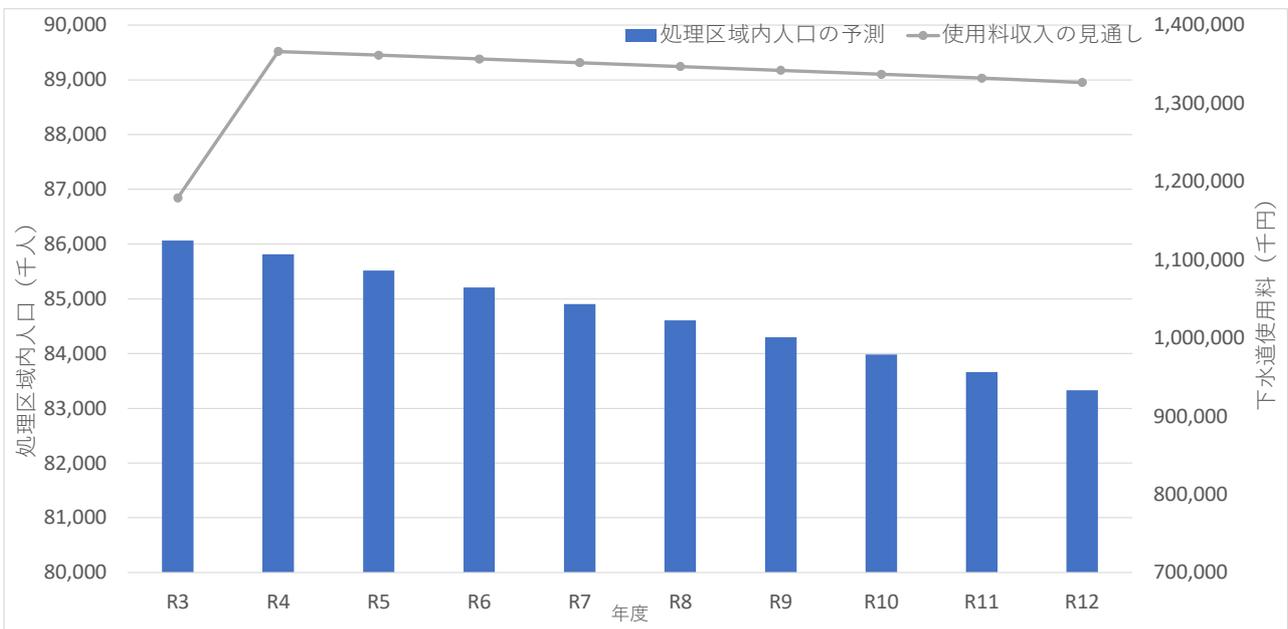
- ① 行政人口の予測:「第二次坂井市総合計画」を基に、実績値に整合するよう修正
- ② 各年の整備による増加人口の予測:各年の整備予定面積に処理区域内人口密度(31.0%)を乗じて算定
- ③ 処理区域内人口の予測:R1行政人口と処理区域内人口の割合(約95%)を①と②の予測値の合計に乗じて算定

(2)有収水量の予測

- ① 水洗化人口の予測:処理区域内人口の予測に、水洗化率(93%)を乗じて算定
- ② 有収水量の予測:R1の有収水量に、①の前年度減少率を乗じて翌年を算定

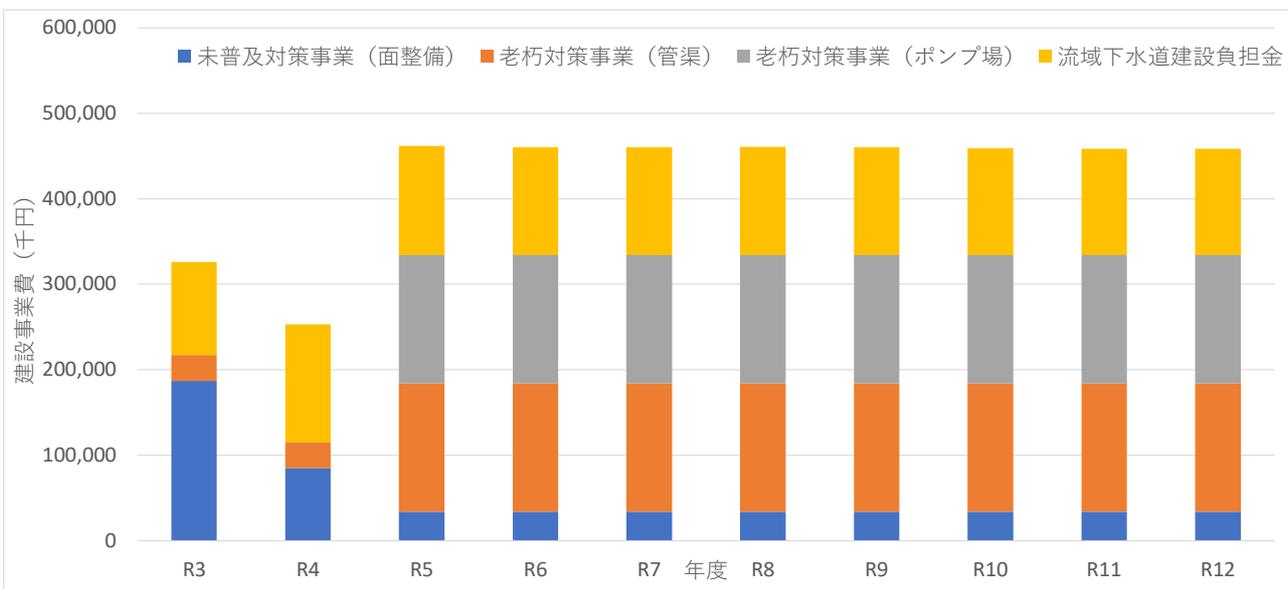
(3) 使用料収入の見通し

有収水量の予測値に、平均使用料単価(130.8円/m³)を乗じて算定



(4) 施設の見通し

- ① 未普及対策事業(面整備): 各年の整備予定面積に、ha当たり建設費(34百万円/ha)を乗じて算定
- ② 老朽対策事業: 過年度に策定した「坂井市ストックマネジメント基本計画」で設定した改築需要を基に設定
- ③ 流域下水道建設負担金: 県ヒアリング値を設定



(5) 組織の見通し

技術職員と事務職員については、退職した職員の方は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。現時点の組織・職員を当面は維持するものとする。

3. 経営の基本方針

本市における経営の基本方針を以下に示す。

- ▶経営戦略では、「投資・財政計画」を中心に策定することとする。
- ▶「投資計画」では、投資の合理化を最大限に図る。
- ▶「財政計画」では、経営の効率化・健全化に取り組み、投資と財源を均衡させる。

この基本方針に基づき、収支計画の見直しから「収入と支出のギャップの解消」に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2-1及び別紙2-2のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ▶概成へ向けた継続的な新規整備に係る投資を行う。 ▶既存施設である管路施設やポンプ場施設に対しては安定的な下水道サービスの提供のため、老朽化対策(改築・更新)を行うとともに、非常時にも施設の機能を確保する。 ▶今後はストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理と改築・更新の実施を行い、施設の健全度の確保に努める。 ▶不明水に係る検討を行う。
--------	---

▶新規拡張整備の実施

▶ストックマネジメント計画で位置付けられている(またはその予定)改築・更新の実施

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ▶下水道事業計画やストックマネジメント計画を策定しており、今後も対象となる補助事業を積極的に活用し、財源の確保に努める。 ▶適正な使用料や使用料制度に係る検討を行い、持続可能な事業運営を目指す。
--------	--

▶使用料収入は人口変動と拡張整備のバランスにより緩やかに減少する見直しである。

▶受益者負担金は拡張整備区域からの収入として見込んでいる。

▶国庫補助金は未普及解消事業やストックマネジメント計画に基づく改築・更新の実施等に対し見込んでいる。

▶企業債について、R1以降減少傾向にあるものの、現状の資本的収支の赤字分及び資金残高不足は、企業債償還が大きな影響を与えている。このため将来は企業債は補助ウラに対し借り入れ、将来の負担とならないよう調整を図っている。

▶繰り入れ金は財務部局との調整により基準内・基準外について、過年度相当を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間の活用	検針、料金収納等窓口業務は水道事業とともに包括的民間委託を継続
職員給与費	令和2年度において8名分を計上、今後も同程度を想定
動力費	物価上昇は見込まず、現状を維持
薬品費	処理場を有していない為、無し
修繕費	過去の実績と緊急時及び老朽化に伴う故障を想定し計上
委託費	現状を維持
流域下水道維持管理負担金	福井県が運営する流域下水道事業の維持管理費を汚水処理水量により、福井市、あわら市及び当市で負担金として支払う
その他	過去の実績と今後の需要を考慮し算定

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市公共下水道事業では独自の処理場を持たず、福井市の一部及びあわら市と共に流域下水道として県が維持管理等の運営を行っている。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、計画的維持管理により施設の延命化を図り、投資事業費を平準化していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の包括的民間委託を継続しつつ、今後もより良い活用を模索していく。
その他の取組	将来、人口減少が予測される中で、今までの整備や更新の考え方を見直す必要がある。事業規模の縮小やポンプ場等の機器更新時にはこれに見合った機器を導入する等、効率的且つ経費の節減に努める。過大ポンプ場を縮小し、MP化する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市では、平成18年3月の市町合併以降一度も使用料の改定を行っていない。現状、収入において、下水道整備がほぼ終了しており受益者負担金収入は頭打ち、使用料収入は伸び悩んでおり、支出においては、過年における数多くの整備での起債借入で多額の償還が当会計を逼迫させている。このことから、使用料の改定は急務と考え、経済情勢や市民生活への影響を考慮しながらも早急に使用料の見直しを検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	整備後の各家庭への接続の推進活動を行っており、使用料収入の増加に繋げたい。 また、今後の事業について、将来大きな負担とならないようにストックマネジメント計画に沿い起債借入を行い、企業債残高の抑制を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、包括的民間委託をおこなっており、今後もこれを継続していく。
職員給与費に関する事項	運営、施設の維持管理等業務内容により、必要最小限の職員数と適正な人員配置を検証し支出の削減に努める。
動力費に関する事項	施設について、安全で効率的な維持管理を行い消費電力の経費節減に努める。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	老朽化する施設及び周辺機器等の定期点検を実施し、修繕箇所を早期発見で費用を最小限に抑える。
委託費に関する事項	現状を維持しつつも、維持管理業務の内容を精査し、要不要を見極め経費節減に繋げていく。
その他の取組	安全性を最大限考慮し、事業の縮小等で不要な支出を抑える。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の計画期間は今後10年間だが、この間も社会情勢等を注視しながら重大な変化にも柔軟に対応できるよう常々現状分析を行い、必要と判断すれば経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--

経営比較分析表（平成30年度決算）

別紙 1

福井県 坂井市

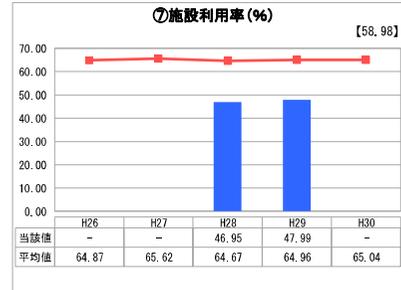
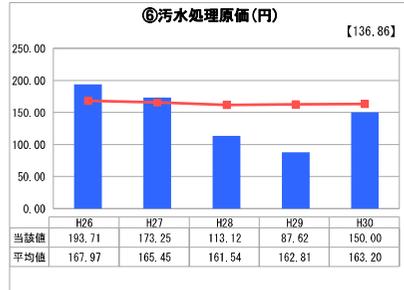
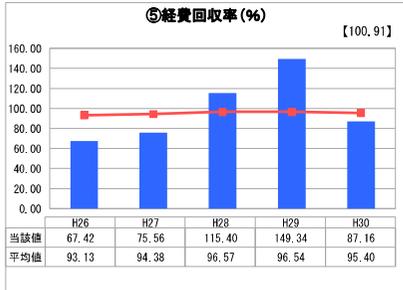
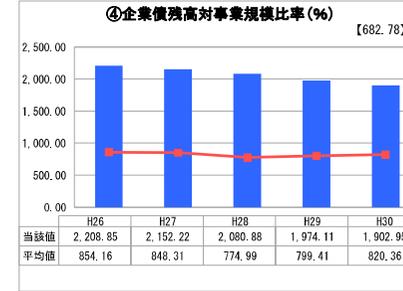
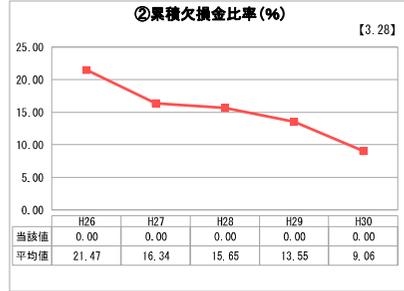
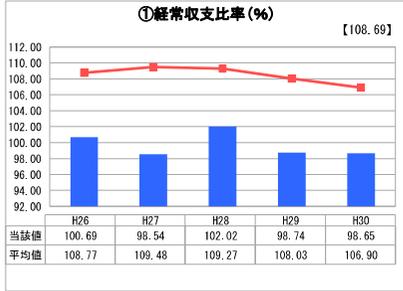
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金 (円)
-	49.26	94.33	84.52	2,484

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
92,004	209.67	438.80
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
86,442	28.05	3,081.71

グラフ凡例

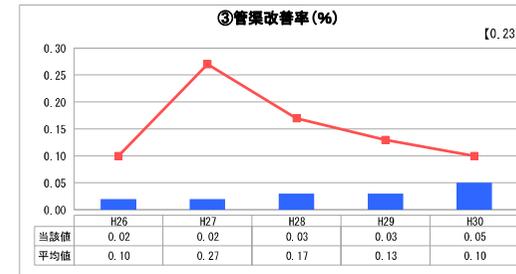
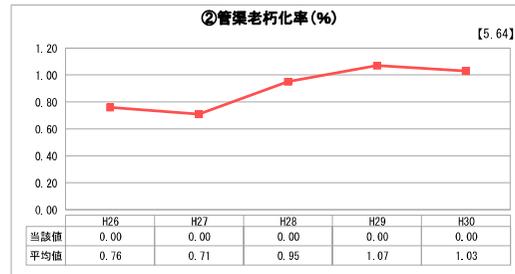
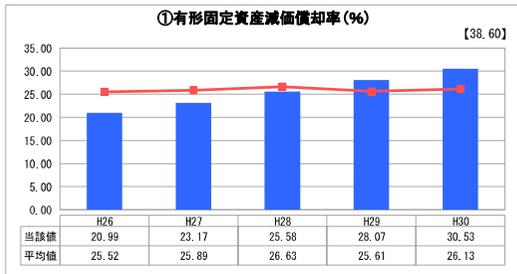
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



注) H28, 29の当該団体値は、算出条件の変更により参考値扱い

2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は前年度に続き、当年度も100%を下回った。経常収益で使用料収入の微減と一般会計繰入金的大幅減が原因で、支出は前年比減少したにもかかわらず比率は下がってしまった。② 累積欠損比率は「0」を維持している。③ 流動比率は全国平均を下回り、且つ低い水準にある。これは、依然として多く多額の企業債償還がある為。④ 企業債残高が微減傾向にあるものの、今後施設の老朽化などで更生改築工事にかかる費用を借り入れることを想定すると、数値は再び増加していくと思われる。⑤ 豪雨などの天候異変で処理水量が有収水量に繋がらず、汚水処理原価が上がった。⑦ 当市は終末処理場が無い為、数値は発生しない。⑧ 水洗化率は微増している。下水道整備がほぼ終了し、止まることのない人口減少、高齢者のみ世帯の増加を考えると、水洗化率の大幅な上昇は見込めないが、今後も水洗化促進に努めていきたい。

2. 老朽化の状況について

事業開始から40年以上経過しており、① 減価償却率が上昇を続けている。② 当市において法定耐用年数を超えた管がないため、管渠老朽化率は「0」である。しかし、前述のとおり、近い将来耐用年数を超える管が出てくるので、そこからは急速に老朽化率が上昇していく。③ 管渠改善率は微増傾向にある。現在、施設の老朽化、法定耐用年数超えを想定し、ストックマネジメント計画(下水道施設の機能診断と最適な整備構想)を策定中である。これにより、今後施設の効果的な延命処置を行う予定である。

全体総括

このまま使用料収入や一般会計からの繰入金への減少が続くと、下水道施設の維持管理、老朽化に伴う更生、改築工事等の施行に支障をきたし、延いては市民生活に大きく影響するため早急に対策を講じる必要がある。現在進行中のストックマネジメント計画の策定と令和2年度実施予定の経営戦略策定の結果を踏まえ、使用料金の改定を考えた。これにより、安定安心で健全な経営を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

別紙 2 - 1

区 分		年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		(決算)	(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,302,789	1,312,011	1,317,849	1,502,100	1,497,323	1,492,426	1,487,598	1,482,805	1,477,891	1,472,874	1,467,755	1,462,448		
	(1) 料 金 収 入	1,140,218	1,161,226	1,179,167	1,366,397	1,361,620	1,356,723	1,351,895	1,347,102	1,342,188	1,337,171	1,332,052	1,326,745		
	(2) 受託工事収益 (B)	2,633	2,232	2,232	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437		
	(3) その他の	159,938	148,553	136,450	133,266	133,266	133,266	133,266	133,266	133,266	133,266	133,266	133,266		
	2. 営業外収益	1,571,635	1,488,034	1,557,838	1,595,305	1,532,893	1,426,581	1,418,048	1,417,080	1,405,059	1,396,579	1,393,195	1,368,987		
	(1) 補助金	705,104	663,025	755,972	813,025	763,025	663,025	663,025	663,025	663,025	663,025	663,025	663,025		
	他会計補助金	705,104	663,025	755,972	813,025	763,025	663,025	663,025	663,025	663,025	663,025	663,025	663,025		
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	866,055	823,559	800,416	781,804	769,392	763,080	754,547	753,579	741,558	733,078	729,694	705,486		
	(3) その他の	476	1,450	1,450	476	476	476	476	476	476	476	476	476		
収 入 計 (C)	2,874,424	2,800,045	2,875,687	3,097,405	3,030,216	2,919,007	2,905,646	2,899,885	2,882,950	2,869,453	2,860,950	2,831,435			
支 出 的 収 益	1. 営業費用	2,553,817	2,526,153	2,527,064	2,559,632	2,534,146	2,521,382	2,503,102	2,489,208	2,473,936	2,454,135	2,435,282	2,422,720		
	(1) 職員給与	30,673	29,996	31,376	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797		
	基本給	17,402	14,687	15,200	17,526	17,526	17,526	17,526	17,526	17,526	17,526	17,526	17,526		
	退職給付														
	その他	13,271	15,309	16,176	13,271	13,271	13,271	13,271	13,271	13,271	13,271	13,271	13,271		
	(2) 経費	667,574	678,005	699,365	790,081	788,282	786,437	784,619	782,813	780,962	779,072	777,144	775,145		
	動力費	28,572	30,015	32,580	28,572	28,572	28,572	28,572	28,572	28,572	28,572	28,572	28,572		
	修繕費	49,574	32,776	56,182	100,390	100,390	100,390	100,390	100,390	100,390	100,390	100,390	100,390		
	材料費														
	その他	589,428	615,214	610,603	661,119	659,320	657,475	655,657	653,851	652,000	650,110	648,182	646,183		
(3) 減価償却費	1,855,570	1,818,152	1,796,323	1,738,754	1,715,067	1,704,148	1,687,686	1,675,598	1,662,177	1,644,266	1,627,341	1,616,778			
2. 営業外費用	341,675	309,149	297,357	260,737	235,053	212,043	191,539	172,875	156,431	141,511	127,836	84,931			
(1) 支払利息	341,297	309,148	282,357	260,410	234,726	211,716	191,212	172,548	156,104	141,184	127,509	84,604			
(2) その他の	378	1	15,000	327	327	327	327	327	327	327	327	327			
支 出 計 (D)	2,895,492	2,835,302	2,824,421	2,820,369	2,769,199	2,733,425	2,694,641	2,662,083	2,630,366	2,595,647	2,563,118	2,507,651			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 21,068	△ 35,257	51,266	277,036	261,017	185,582	211,005	237,802	252,584	273,806	297,832	323,784			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 21,068	△ 35,257	51,266	277,036	261,017	185,582	211,005	237,802	252,584	273,806	297,832	323,784			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 15,573	△ 50,830	436	277,472	538,489	724,071	935,076	1,172,878	1,425,462	1,699,268	1,997,100	2,320,885			
流 動 資 産 (J)				227,733	226,937	226,121	225,316	224,517	223,698	222,862	222,009	221,124			
うち未収金				227,733	226,937	226,121	225,316	224,517	223,698	222,862	222,009	221,124			
流 動 負 債 (K)															
うち建設改良費分				1,976,638	1,910,301	1,832,003	1,744,873	1,679,206	1,591,828	1,515,796	1,241,687	1,160,318			
うち一時借入金															
うち未払金															
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	1.2%	3.9%													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,300,156	1,309,779	1,315,617	1,499,663	1,494,886	1,489,989	1,485,161	1,480,368	1,475,454	1,470,437	1,465,318	1,460,011			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 模 事 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

別紙2-2

区 分		年 度											
		R1 (決算)	R2 〔決算〕 〔見〕	R3 〔予算〕	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的 収入	1. 企業債	854,000	730,800	732,400	569,465	549,491	453,758	380,142	349,148	339,066	327,924	317,280	286,993
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	187,377	191,497	400,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	45,000	31,500	23,000	15,000	157,500	157,500	157,500	157,500	157,500	157,500	157,500	157,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	43,374	27,100	27,636	18,150	8,250	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	9. その他												
計 (A)	1,129,751	980,897	1,183,036	902,615	1,015,241	914,558	740,942	709,948	699,866	688,724	678,080	647,793	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	1,129,751	980,897	1,183,036	902,615	1,015,241	914,558	740,942	709,948	699,866	688,724	678,080	647,793	
資本的 支出	1. 建設改良費	357,050	364,738	391,362	279,124	487,725	486,392	486,376	486,482	486,400	485,258	484,614	484,327
	うち職員給与費	25,909	30,965	23,800	25,909	25,909	25,909	25,909	25,909	25,909	25,909	25,909	25,909
	2. 企業債償還金	1,929,262	1,839,178	1,833,834	1,783,407	1,741,912	1,698,585	1,640,791	1,572,325	1,523,103	1,450,644	1,388,287	1,157,083
	3. 他会計長期借入返還金	50,000	50,000	50,000									
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	2,336,312	2,253,916	2,275,196	2,062,531	2,229,637	2,184,977	2,127,167	2,058,807	2,009,503	1,935,902	1,872,901	1,641,410	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,206,561	1,273,019	1,092,160	1,159,916	1,214,396	1,270,419	1,386,225	1,348,859	1,309,637	1,247,178	1,194,821	993,617	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	989,515	994,593	995,907	956,950	945,675	941,068	933,139	922,019	920,619	911,188	897,647	911,292
	2. 利益剰余金処分額	217,046	278,426	96,253	202,966	268,721	329,351	453,086	426,840	389,018	335,990	297,174	82,325
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	1,206,561	1,273,019	1,092,160	1,159,916	1,214,396	1,270,419	1,386,225	1,348,859	1,309,637	1,247,178	1,194,821	993,617	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	23,931,642	22,823,264	21,721,830	20,507,888	19,315,467	18,070,640	16,809,991	15,586,814	14,402,778	13,280,058	12,209,051	11,338,961	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		R1 (決算)	R2 〔決算〕 〔見〕	R3 〔予算〕	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的 収支分		862,623	808,503	887,000	924,802	861,244	754,098	745,526	742,123	741,005	739,855	738,828	737,522
	うち基準内繰入金	729,521	808,503	773,001	751,224	735,249	726,110	715,523	710,106	707,143	704,323	701,882	699,365
	うち基準外繰入金	133,102		113,999	173,578	125,995	27,988	30,003	32,017	33,862	35,532	36,946	38,157
資本的 収支分		187,377	191,497	400,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	うち基準内繰入金	187,377	191,497	233,229	232,893	221,937	225,044	200,000	200,000	200,000	191,962	175,052	154,612
	うち基準外繰入金			166,771	67,107	78,063	74,956				8,038	24,948	45,388
合 計		1,050,000	1,000,000	1,287,000	1,224,802	1,161,244	1,054,098	945,526	942,123	941,005	939,855	938,828	937,522